



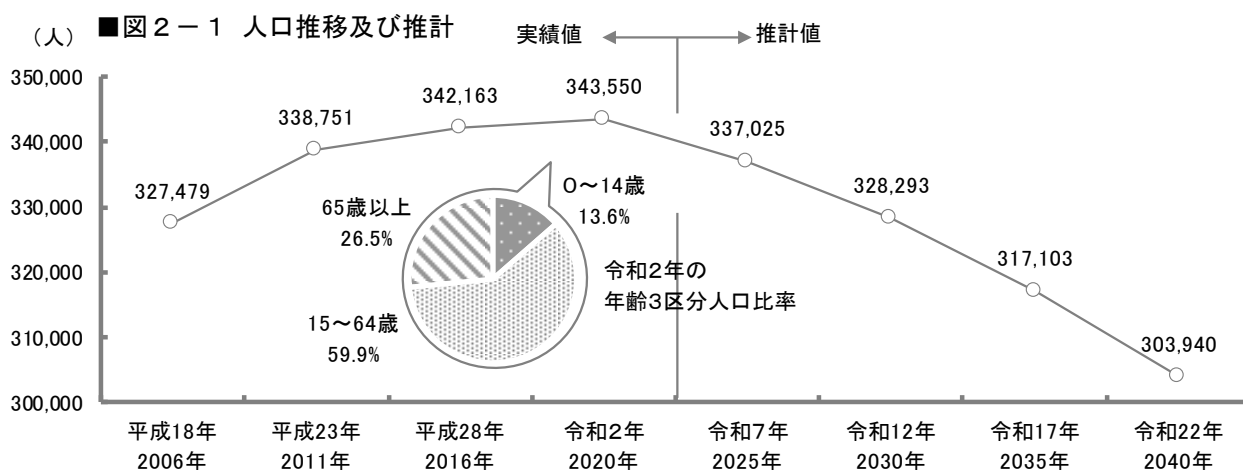
地域福祉を取り巻く現状と課題

Ⅰ 現状から見た特徴と課題

① 人口等の状況

☑大津市は令和2（2020）年以降、人口減少傾向へ

人口増加のピークは令和2（2020）年の343,550人となっており、今後減少に転じる見込み。令和22（2040）年には303,940人になることが予測されている。

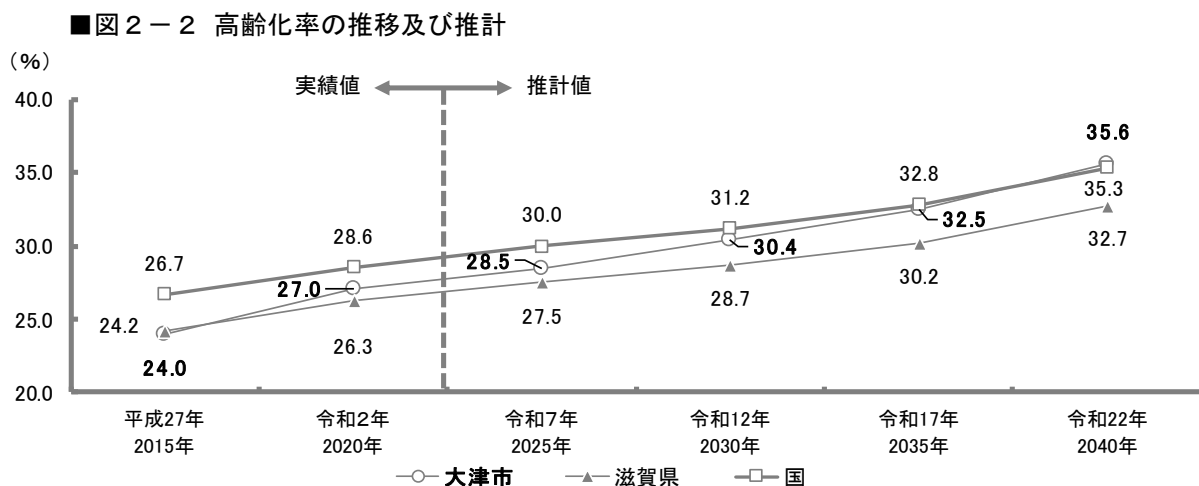


資料：令和2年まで住民基本台帳と外国人登録人口（各年4月1日現在）
 令和7～令和22年＝第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

② 高齢化率の状況

☑大津市の高齢化率は国、県より高い値で推計される

本市の高齢化率は、令和22（2040）年で35.6%と見込まれ、国、県より高い値で推計されている。



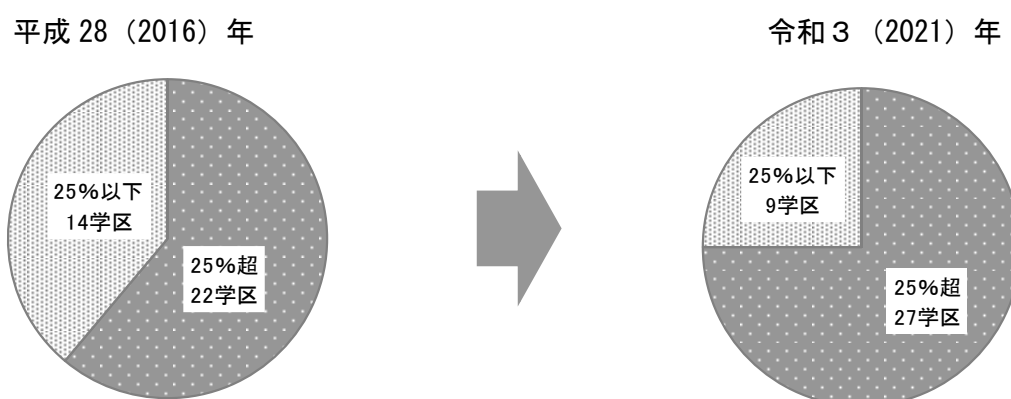
資料：大津市：第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
 国、滋賀県：平成29年推計報告書（国立社会保障・人口問題研究所）

③ 高齢化率が25%を超える学区

☑高齢化率が25%を超える学区数は5年間で5学区増加

高齢化率が25%を超える学区は、平成28（2016）年の22学区から、令和3（2021）年では約1.2倍の27学区に増加している。

■図2-3 高齢化率が25%を超える学区数



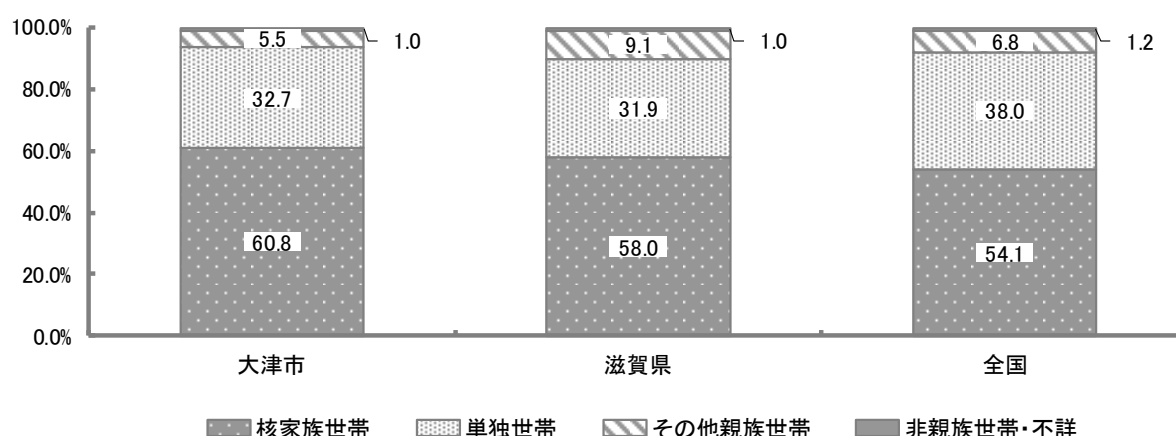
資料：住民基本台帳と外国人登録人口（各年4月1日現在）

④ 家族類型別構成比

☑大津市の核家族世帯率は、全国、滋賀県より高い

大津市では核家族世帯率が60.8%となっており、全国、滋賀県と比較して高い数値となっている。

■図2-4 家族類型別構成比の比較



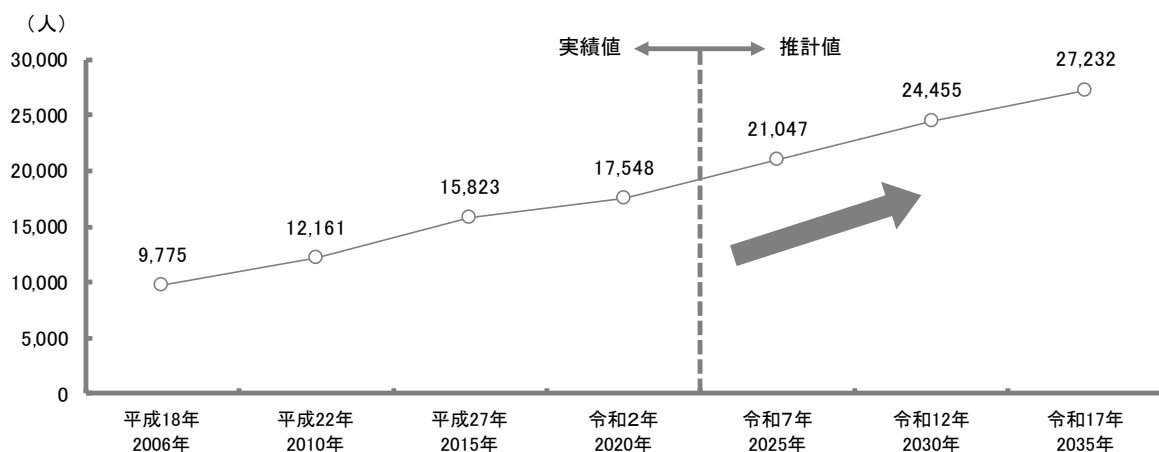
資料：国勢調査（令和2年）
※平成27年より『世帯の家族類型「不詳」が追加』

⑤ 要介護認定者

☑要介護認定者は10年間で約1.4倍増加し、令和17年には2万7千人を超える見込み

要介護認定者は増加し続けており、令和2（2020）年で17,548人となっている。今後も増加が見込まれており、令和17（2035）年では27,232人まで増えることが予測されている。

■図2-5 要介護認定者の推移



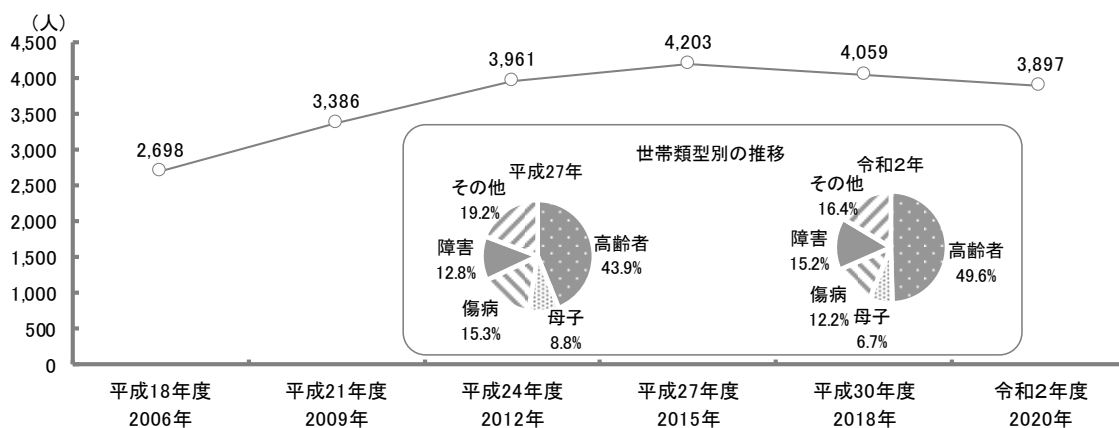
資料：地域包括ケア「見える化」システム

⑥ 平均生活保護人員

☑生活保護人員は5年間で約7.3%減少。高齢者世帯が占める割合は5.7ポイント増加

生活保護の平均人員数は平成27（2015）年の4,203人をピークに年々減少しており、令和2（2020）年度では、3,897人となっている。世帯類型別にみると、平成27（2015）年度から令和2（2020）年度にかけて、高齢者世帯が5.7ポイント、障害者世帯が2.4ポイント増加している。一方、傷病世帯は3.1ポイント減少している。

■図2-6 平均生活保護人員の推移



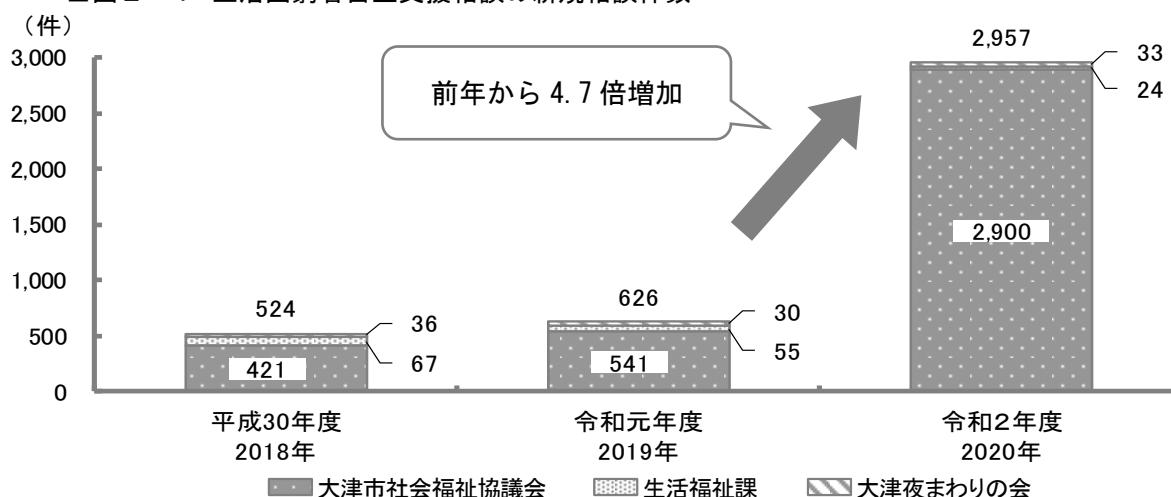
資料：大津市福祉の概要

⑦ 生活困窮者自立支援相談の新規相談件数

☑自立支援相談の新規件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度から約4.7倍増加

生活困窮者の自立支援相談の新規相談件数は、令和2（2020）年度で2,957件となっており、令和元（2019）年度の626件から、約4.7倍増加している。主に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、生活に困窮した相談が増加している。

■図2-7 生活困窮者自立支援相談の新規相談件数



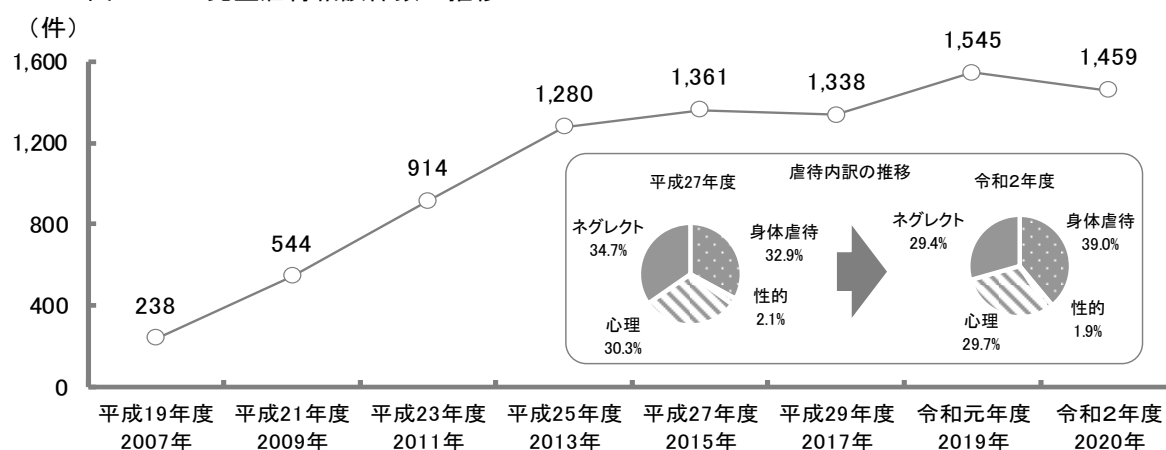
資料：福祉政策課

⑧ 児童虐待相談件数

☑児童虐待相談は過去5年間で増減を繰り返している

児童の虐待の相談件数は、平成27（2015）年度の1,361件から平成29（2017）年度に1,338件へ一旦減少したものの、令和元（2019）年度で1,545件、令和2（2020）年度で1,459件と増減を繰り返している。

■図2-8 児童虐待相談件数の推移



資料：大津市福祉の概要

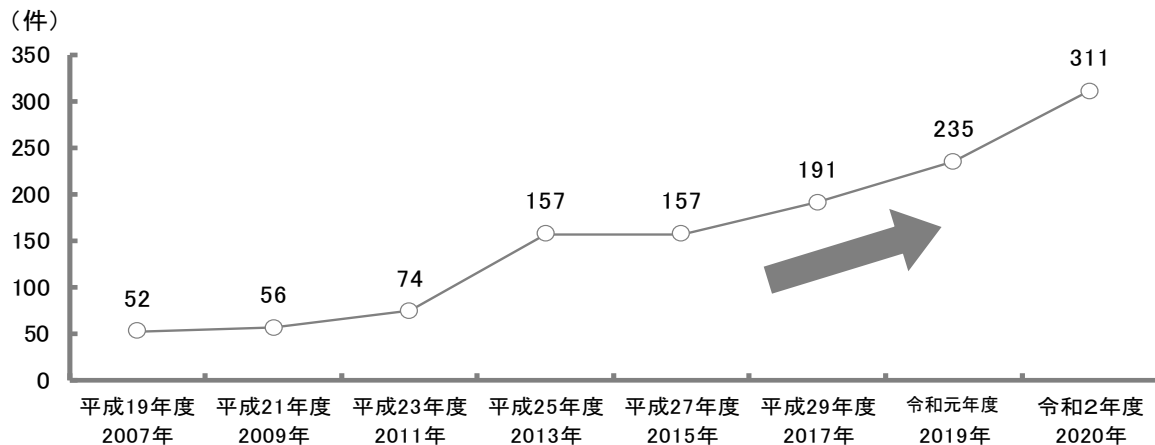
⑨ 高齢者虐待相談件数

☑高齢者虐待相談は5年間で約2倍に増加

高齢者の虐待の相談件数は平成25（2013）年度から平成27（2015）年度にかけて、157件と横ばいを推移していたが、その後年々増加している。

令和2（2020）年度では311件となっており、平成27（2015）年度の約2倍に増加している。

■図2－9 高齢者虐待相談件数の推移



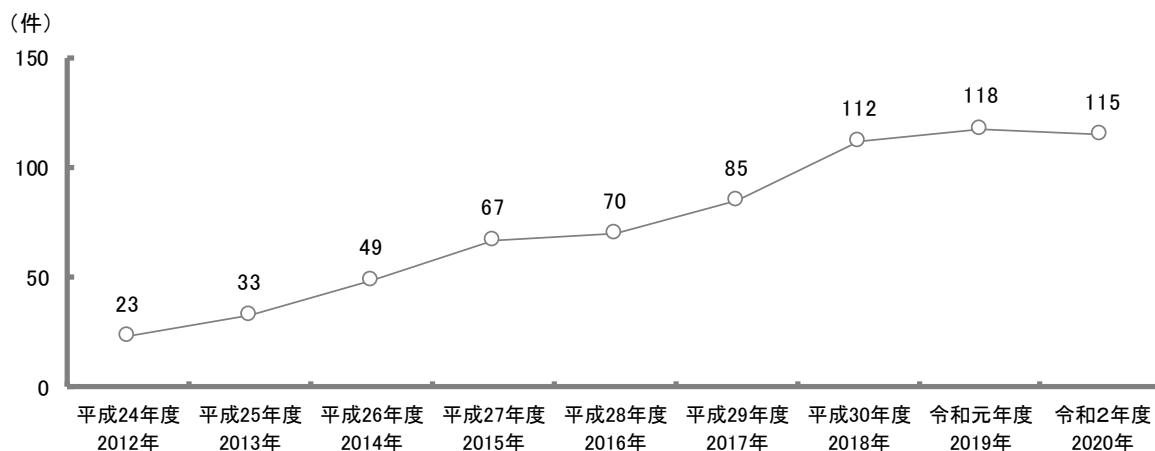
資料：長寿政策課

⑩ 障害者虐待相談件数

☑障害者虐待相談は5年間で約1.7倍に増加

障害者の虐待の相談件数は年々増加しており、令和2（2020）年度では平成27（2015）年度の約1.7倍の115件となっている。

■図2－10 障害者虐待相談件数の推移



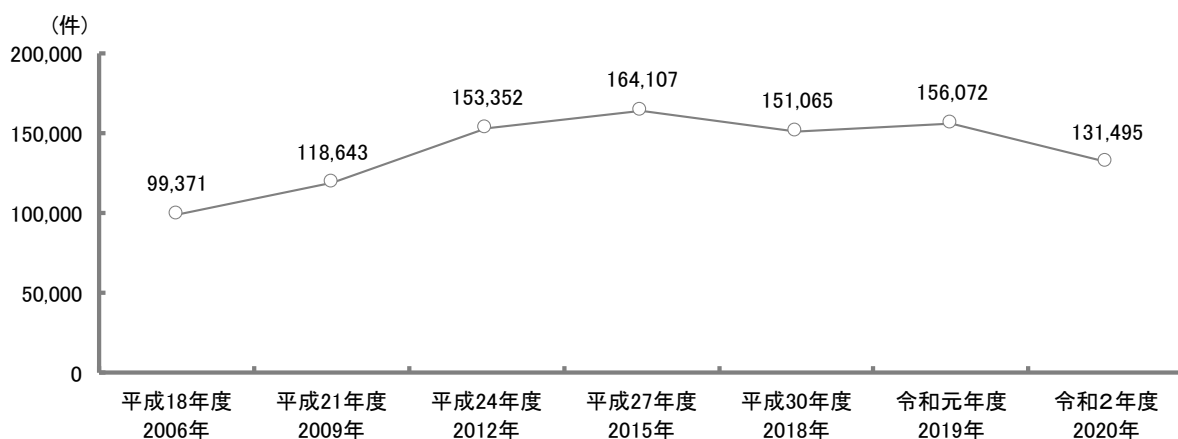
資料：障害福祉課

⑪ 民生委員児童委員の訪問活動

☑令和2年度の訪問活動件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で約16%減少

民生委員児童委員の訪問活動件数は、平成27（2015）年度の164,107件をピークに増減を繰り返し、令和元（2019）年度で156,072件となっていた。なお令和2（2020）年度では、新型コロナウイルス感染症の影響から131,495件に減少している。

■図2-11 民生委員児童委員の訪問活動



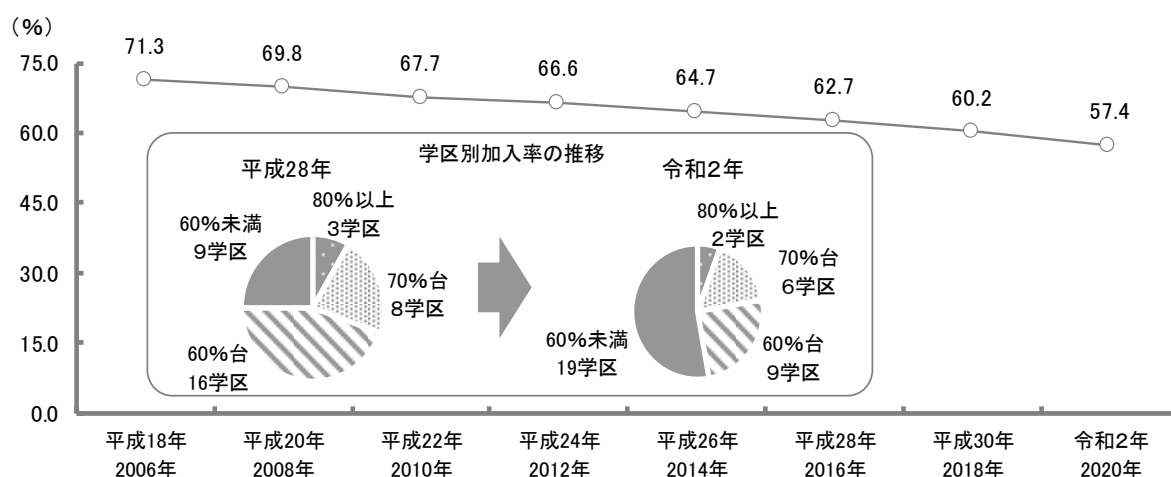
資料：大津市福祉の概要

⑫ 自治会加入率

☑自治体加入率は10年間で10.3ポイント減少。加入率60%未満の学区は10学区増加

自治会加入率の推移をみると、平成18（2006）年から年々減少しており、令和2（2020）年で57.4%となっている。令和2（2020）年の学区別加入率では、平成28（2016）年と比較し、加入率60%未満の学区が2.1倍増加した19学区となっている。

■図2-12 自治会加入率の推移



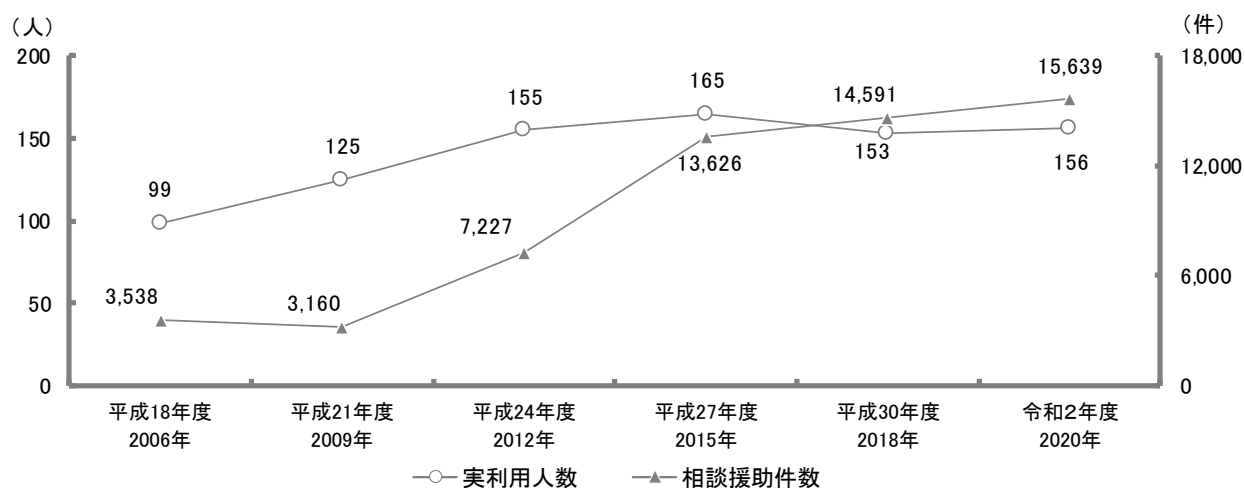
資料：大津市福祉の概要

⑬ 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

☑地域福祉権利擁護事業の実利用人数は、5年間横ばいで推移

地域福祉権利擁護事業の実利用人数は、令和2（2020）年度で156人となっている。一方、相談援助件数は平成21（2009）年度以降、年々増加し、令和2（2020）年度で15,639件となっている。

■図2-13 地域福祉権利擁護事業の相談援助件数



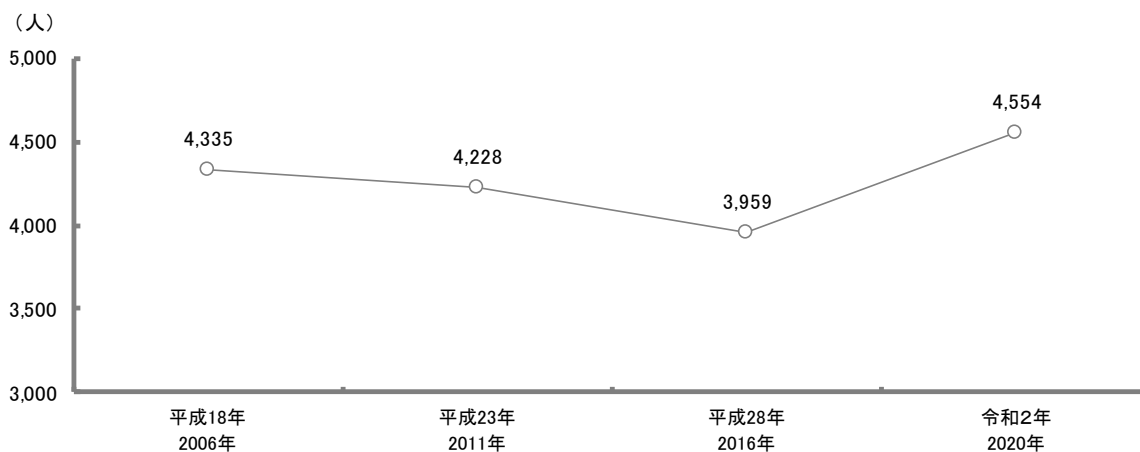
資料：市社会福祉協議会

⑭ 外国人登録者数の推移

☑外国人登録者数は、5年間で595人増加

外国人登録者数は、平成18（2006）年から平成28（2016）年まで減少傾向で推移していたが、令和2（2020）年で4,554人と増加している。

■図2-14 外国人登録者数の推移



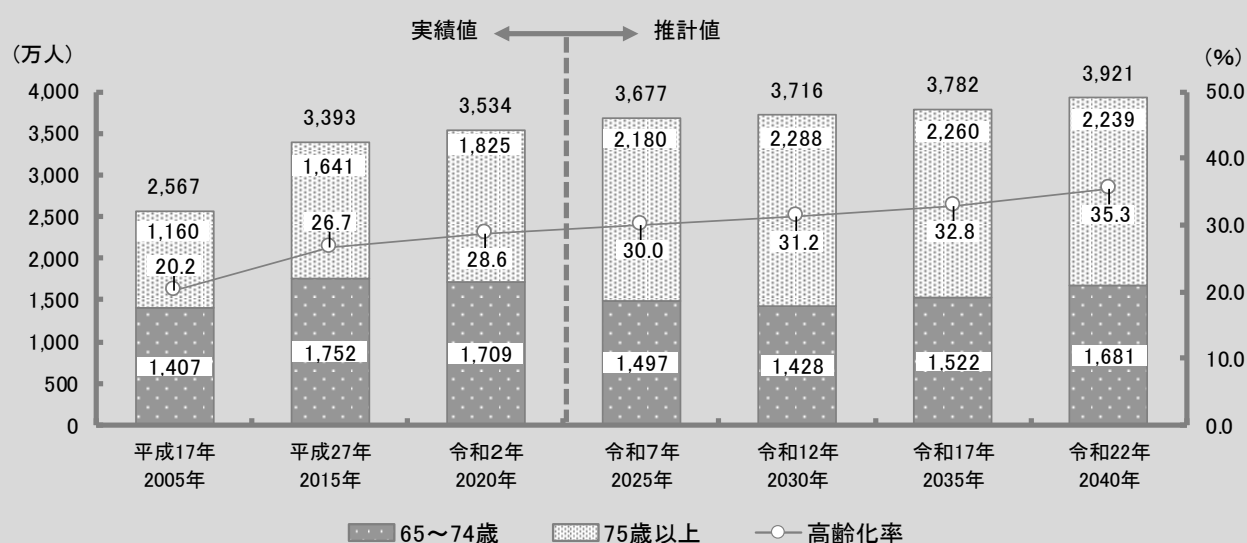
資料：大津市統計年鑑（各年3月31現在）

【日本の高齢化の推移と推計】

○ 日本の高齢者人口・高齢化率ともに、増加傾向へ

高齢者人口は、令和2年（2020）年の3,534万人から、令和22（2040）年に3,921万人と増加することが予測されている。また、高齢化率は、令和2年（2020）年の28.6%から、令和22（2040）年に35.3%に増加することが予測されている。

■ 図2-15 日本の高齢化の推移と推計



資料：平成27年まで平成28年版高齢社会白書
令和2年は国勢調査

令和7年以降平成29年推計報告書（国立社会保障・人口問題研究所）

2 前計画の評価

前計画については、毎年度、市及び市社協の関係所属等の職員が「事業の進捗状況」を地域福祉専門分科会に報告し、「施策の評価」及び「事業の問題点・課題」を整理し、計画の進捗管理を行いました。

基本目標 1 多様なネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり

1-1 情報を必要な人に届ける取り組みの充実

市の取組実績	① 福祉情報をよりわかりやすく届けます ・児童扶養手当の制度、保育所等の利用申込の手続き、大津市公式子育てアプリ「とも☆育」での情報提供、聴覚障害者向けの手話説明動画の発信等、誰もがわかりやすい情報提供を行った。
社協の取組実績	① 本当に必要な人の手元まで福祉情報を届ける工夫をします ・市社協キャラクター「おおつ ひまりん」の積極的な活用と広報誌紙面の表題や文字を大きくする等の工夫を行った。 ・広報からQRコードを通じてホームページに案内する等、ホームページやSNS、広報紙等による情報提供を行った。
前計画の取組の評価・課題	○ホームページやSNSの活用により、若い年齢層への情報発信や問い合わせが増加し、福祉情報を必要と感じていない方への対応が必要 ○「おおつ健康・福祉相談ホットライン」の更なる活用が必要 ○乳幼児家庭に向けての子育てアプリ等のタイムリーな情報発信が必要 ○障害のある人に対する合理的配慮の提供による情報保障が必要

【参考指標】

事業	策定時 平成 27 (2015) 年度	現状値 令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021) 年度
誰もがわかりやすい福祉情報紙の作成、配布（市）	市の相談窓口に対する情報紙を各課それぞれが作成・配布	情報を更新した「おおつ健康・福祉相談ホットライン」を配布	各種相談窓口が連携し、よりわかりやすい情報紙を作成
見やすい福祉のホームページの作成（市）	大津市のホームページに各種福祉情報を発信	大津市公式子育てアプリ「とも☆育」での情報提供、聴覚障害者向けの手話説明動画の発信	大津市のホームページ上で、誰もがすぐに必要な福祉情報にアクセスできるよう工夫し、情報を発信
広報誌「おおつ社協ニュースひまわり」の発行（社協）	年 3 回の自治会回覧と年 1 回の各戸配布	年 3 回の自治会回覧市内の店舗や窓口に継続して設置	自治会回覧・各戸配布に加え、店舗や駅等への設置

1-2 市民が気軽に相談できる体制づくりとより積極的なニーズの把握

市の取組実績	① 地域で、気軽に相談できる環境（場）を整備します ・つどいの広場の見守りを行った。 ・専門職による相談日を設け予約相談を実施した。 ・市内7か所の「つどいの広場」への専門職の出張相談を行った。 ② 相談に幅広く対応できる連携体制をつくります ・支援会議を設置し、本人同意がないケースにおいても情報共有を実施した。 ・要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議において情報の共有及び支援方針等を検討・実施した。
社協の取組実績	① 地域に出向き課題の掘り起こし（アウトリーチと地域アセスメント）に努めます ・おひとり様ずっと安心モデル事業における訪問による生活課題の把握や、対象者を通じて地域ニーズの聞き取りを実施した。 ・コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーター等が支援につながりにくい様々な生活課題を受け止めるとともに、アウトリーチによる地域のニーズ把握に努めた。 ② 相談機関、関係機関との連携の強化を図ります ・総合ふれあい相談について、各相談員が相談所ごとでの説明会を開催した。 ・相談機関連絡会ではオンライン会議を導入し、相談機関のつながりについて分野を越えたつながりを維持した。
前計画の取組の評価・課題	○保健福祉ブロックでの相談所開設に向けた研修と、専門相談機関同士との連携を行い、市全体の相談体制が充実 ○相談窓口の設置や体制の検討が必要 ○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン等で安心して相談できる体制が必要 ○支援に関わる機関との連携の強化が必要

【参考指標】

事業	策定時 平成27（2015）年度	現状値 令和2（2020）年度	目標値 令和3（2021）年度
生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問実施率（市）	94.7%	90.19%	訪問が実施できていない家庭への継続的な見守り及び必要な支援の実施
すこやか相談所健康相談件数（市）	健康相談 5,822 件	健康相談 8,984 件	健康相談 5,900 件
心配ごと相談所の開設数（社協）	7 箇所	7 箇所	36 箇所に向けて検討
高齢者等地域見守りネットワーク事業所の拡大（社協）	6 事業所	17 事業所	15 事業所

1-3 相談を受け止め、対応する力の向上

市の取組実績	① 相談に関わる人々の相談力を高めます ・市民・関係機関の職員に対しての子育てや児童虐待等に関する講演会・研修等を開催した。 ・保育士職への子どもの発達や成長、関わり方、子どもの姿の捉え方等についての研修の受講及び言語療法士の研修会を実施した。 ・福祉保健関係課等の職員に対し、業務内容を理解し、スキルアップを図る研修を実施した。
社協の取組実績	① 地域の中での相談力の向上を図ります ・民生委員児童委員を対象にした相談活動セミナーのほか、傾聴ボランティア講座、福祉委員の研修等を行った。



前計画の取組の評価・課題	○地域に相談を受け止める住民の育成が進んだとともに、専門相談機関が充実し、市全体の相談力が向上 ○市民・関係機関の職員に対して、子育てや児童虐待、障害理解、権利擁護等について理解の促進が必要 ○感染症対策が必要な中での傾聴活動の方法や子育て中の親や、障害者、ヤングケアラー、ペット問題等、他のニーズへの対応の検討が必要
--------------	---

【参考指標】

事業	策定時 平成 27 (2015) 年度	現状値 令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021) 年度
福祉保健関係課職員等への研修(市)	「新任研修」「権利擁護・成年後見制度研修」「専門研修」	各種研修会を実施 参加者合計 615 名 (令和元年度) 令和 2 年度は未実施	相談者が相談を受け止め、適切に担当課へつなげるよう研修内容を充実させるとともに、確実ににつなげるしくみづくりに取り組む
民生委員児童委員相談活動セミナー(中級)修了者数(社協)	159 名	延べ 352 名	500 名 (5 年間で)

1-4 コーディネーション力の高い専門職の充実

市の取組実績	① コミュニティソーシャルワーカー、ボランティアコーディネーター、生活支援コーディネーター等が充実するよう支援します ・生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカーを含めた形で保健福祉 7 ブロックに専門職の配置や電話や来館による相談への対応を行った。 ・「子育てアプリ『とも☆育』みんなの気持ち」への投稿欄の内容確認及び支援として利用者支援専門員を 2 名配置した。
社協の取組実績	① コミュニティソーシャルワーカー、ボランティアコーディネーター、生活支援コーディネーター等の充実と質の向上を図ります ・年 6 回の地域支援勉強会を開催した。



前計画の取組の評価・課題	○職員研修を丁寧に行うことで、コーディネーション力が向上し、地域福祉活動の企画・立案を積極的に実施 ○引き続き、専門職の適正な配置
--------------	--

【参考指標】

事業	策定時 平成 27（2015）年度	現状値 令和 2（2020）年度	目標値 令和 3（2021）年度
コミュニティソーシャルワーカーの充実への支援（市）	地域福祉活動推進のため、5名のコミュニティソーシャルワーカーを設置	生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカーを含めた形で保健福祉7ブロックに専門職を配置	保健福祉7ブロックに専門職を配置し、地域、専門職、団体等のつながりによる福祉課題の解決に取り組めるよう支援する
研修会への積極的な参加（社協）	県社協主催研修へ参加	滋賀県生活支援コーディネーター基礎研修、学習・情報交換会、コミュニティワーク基礎研修へ参加	専門研修会へ参加

1-5 権利擁護支援の充実

市の取組実績	① 地域の権利擁護体制を整備します ・「大津市成年後見制度利用促進基本計画」の策定に向けて、成年後見制度利用状況等に係る調査を行った。 ・「地域連携ネットワーク構築のための検討委員会」を実施した。 ・市民後見人の養成を目指して、「大津っ子育て応援隊」にスキルアップ講座を実施した。 ・「大津市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」に基づく、配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発や相談体制の充実を図った。 ② 成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の利用を促進します ・権利擁護サポートセンターを中心として、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用支援に取り組んだ。 ③ 虐待の防止と対応の充実を図ります ・子育てや児童虐待等に関する講演会・研修等を開催した。 ・障害者虐待防止センターで、24時間体制で相談の受付を行った。 ④ 困難を抱える人々への支援の充実を図ります ・庁内アセスメント会議や生活困窮者自立支援会議で、庁内関係課等と連携して困窮者の課題解決を行った。 ・要保護児童対策地域協議会で、困難や問題を抱える子ども家庭について、関係機関と情報共有や支援方法を検討・実施した。
社協の取組実績	① その人らしく地域で生活するための権利擁護のしくみづくりに努めます ・地域福祉権利擁護事業で権利侵害から護ることを目的に令和2年度に新たに33名の契約を締結した。 ・法人後見事業について令和2年度に2件の支援困難案件を受任、おひとり様ずっと安心事業について3名のモデル対象者と契約を締結した。 ② 権利擁護関係機関などとの連携強化を図ります ・介護・障害等の支援機関と連携し、新型コロナウイルス感染症状況下における緊急対応や金銭トラブル、住まい等日常の暮らしにかかる様々な支援調整を行った。 ・大津市障害者自立支援協議会において、新型コロナウイルス感染症における濃厚接触者への新たな支援体制の構築を行い、連携強化に努めた。

前計画の取組の評価・課題	○法人後見事業により、市民に対する権利擁護支援が充実 ○権利擁護サポートセンターや他の相談機関と連携し、権利擁護をチームで対応するしくみが充実 ○虐待に関して法的な知識が必要な場合があるため、弁護士等の専門的な知識を有する相談できるしくみづくりが必要 ○感染症等により、緊急一時的に支援が困難となった場合の連携体制をスムーズに行える基盤強化が必要
--------------	--

【参考指標】

事業	策定時 平成 27 (2015) 年度	現状値 令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021) 年度
権利擁護・成年後見制度利用支援件数 (市)	1,672 件	3,960 件	2,000 件
地域福祉権利擁護事業と成年後見事業の一体的な支援 (法人後見の受任数) (社協)	0 件	19 件	20 件
子どもの居場所づくり活動数 (寺子屋プロジェクト) (社協)	18 箇所	16 箇所 (新型コロナウイルス感染症の影響で休止学区多数)	36 箇所

1-6 大津市における地域包括ケア体制の構築

市の取組実績	① 介護保険制度における地域包括ケアシステムを推進します ・多職種の連携により、高齢者の自立支援に資する地域ケア会議を開催し、関係機関との地域課題の共有に努めた。 ② すべての市民が必要なケアを包括的に受けられる体制を検討します ・障害者自立支援協議会精神福祉部会において、保健医療福祉関係者が連携し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて検討を行った。
社協の取組実績	① 誰もが参加できる地域包括ケアに向けた地域力の向上を目指します ・第2層生活支援コーディネーターが、あんしん長寿相談所と連携・協働し協議体を通じ、市民と専門職同士、また、市民と専門職等のネットワークの強化を図った。 ② 地域での助けあい、支えあい活動の把握と連携の充実に努めます ・登録のあるふれあいサロンに「基本情報確認シート」「新型コロナウイルス感染症状況下におけるふれあいサロンアンケート」を実施し、集計結果と活動のヒント集を送付した。 ・「ささえ合い活動交流会」を開催し、支えあいの活動者同士の情報交換の場を設け、課題の把握を行う等、地域での助けあい、支えあい活動を把握するとともに、生活支援におけるコーディネート機能の充実に努めた。



前計画の取組の評価・課題	○生活支援コーディネーターが生活支援体制整備事業の協議体を通して、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて高齢者が暮らしやすく、活躍できる地域づくりの基礎が立ち上がる ○保健医療福祉関係者が連携し、精神障害にも対応した相談支援体制づくりが必要 ○第2層生活支援体制整備圏域で地域資源の充実に向け、高齢者の担い手養成、活動の創出、高齢者の活躍できる場づくりが必要
--------------	--

【参考指標】

事業	策定時 平成 27 (2015) 年度	現状値 令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021) 年度
地域包括ケアシステムにおける第2層 (保健福祉7ブロック) 協議体の設置 (市)	0 箇所	7 箇所	7 箇所
介護サービス情報公表システムによる社会資源の発信 (社協)	0 件	284 件	300 件

基本目標 2 一人ひとりが生きる力を高めあい 支えあえる地域コミュニティづくり

2-1 福祉学習の推進

市の取組実績	① 福祉学習の場を広げます ・子育て世代を支えるため大津っ子子育て応援隊の養成講座やスキルアップ講座を開催した。 ・人権啓発紙「輝きびと」を発行し、自治会等を通じて全戸配布した。 ・福祉の担い手の裾野を拡大するため、様々な機会を通じて福祉学習を展開し、市民の思いやりの心を育み、福祉の意識の醸成に努めた。
社協の取組実績	① 新たな福祉学習の開発に努めます ・福祉体験学習実施校に対してアンケートを実施し、各校の動向の把握に努めた。 ・福祉体験用具の貸出しや講師による講話を実施した。 ② 地域の中で福祉を学べる場を増やします ・身近な地域で福祉学習ができる機会として、福祉のまちづくり講座を 36 学区社協で開催し、地域の力を活用した福祉学習の場づくりを推進した。

前計画の取組の評価・課題	○地域における研修会や学校での福祉体験を引き続き開催することで、多くの福祉に関する理解者が増えており、時代に合った新たなメニュー開発が必要 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながらの開催方法について検討し、安心して開催できる体制づくりが必要
--------------	--

【参考指標】

事業	策定時 平成 27（2015）年度	現状値 令和 2（2020）年度	目標値 令和 3（2021）年度
地域福祉に関する出前講座の充実（市）	実施回数 0 件	実施回数 1 回	出前講座のメニューを再検討するとともに、周知方法の見直しなど、活用機会を増やす取組の検討・実施
福祉学習メニューの充実と担い手の育成（社協）	福祉用具を使った体験や当事者による講話の実施	学校や学区社協と協働して、福祉学習を実施 エンディング講座、防災出前講座は要請が多かった	地域福祉をテーマにした学習メニューづくりや福祉学習を実施する担い手の育成

2-2 生きる力を育む場づくり

市の取組実績	① 地域のニーズに応じた新たな活動を推進します ・学区社会福祉協議会による「寺子屋プロジェクト」の支援を実施した。 ・子育て世代が育児のヒントを見つけたり、自分の思いを打ち明けたりできる場として、各つどいの広場を開館し公立保育園で子育てステーション事業を展開した。
社協の取組実績	① 一人ひとりの受援力を高めるとともに、地域で助けあえる関係づくりを進めます ・地域福祉担い手養成講座を開催して、一人ひとりが自己責任ではなく、普段から「助けて」と言いあえる関係づくりを進めた。 ② 地域のニーズにあわせた新しいしくみをつくります ・モデル的学区での見守り活動の検討を行い、各関係機関との連携、KJ 法を用いて課題の共有、ゲーム感覚で助けあいの意識を高める研修会の開催等、地域に応じた活動づくりの支援を行った。

前計画の取組の評価・課題	○子どもの学習・生活支援事業を通して、多くの地域に子どもの居場所ができ、参加者の自己肯定感の向上 ○子どもの支援に対し、共同募金のテーマ型募金を通して、多くに市民に対し助け合いの意識の向上、募金を通じた参加者が増加 ○高校や大学と連携をもち、子育て世代以前の若者の活動の場の拡大が必要 ○地域住民が、住み慣れた地域で自分らしく生活するために、インフォーマルなサービスの開発
--------------	--

【参考指標】

事業	策定時 平成 27 (2015) 年度	現状値 令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021) 年度
地域での子育て支援事業の充実 (市)	つどいの広場来場者 148,632 人 子育てステーション参加者 10,909 人	つどいの広場来場者 50,932 人 子育てステーション参加者 2,491 人 ※新型コロナウイルス感染症のため休館や参加者に対し予約制を実施	つどいの広場来場者 68,000 人 子育てステーション参加者 3,300 人 ※新型コロナウイルス感染症の影響や対象児童の減少のため目標値を変更
子どもの学習・生活支援事業 (市) (社協)	中 3 学習会 1 箇所 トワイライトステイ 3 箇所 寺子屋プロジェクト 18 箇所	中 3 学習会 3 箇所 トワイライトステイ 5 箇所 寺子屋プロジェクト 16 箇所	中 3 学習会 3 箇所 トワイライトステイ 6 箇所 寺子屋プロジェクト 36 箇所
ファミリーサポートセンター会員数 (社協)	1,953 人	2,180 人	2,522 人

2-3 小地域における福祉のまちづくりの基盤強化

市の取組実績	① 学区社協の活動が充実するよう支援します ・ふれあい給食サービス事業での学区への支援を行った。 ・子育て総合支援センターでの子育て支援を行う団体や市民サークル等への活動支援を行う等、「この地域に住んで良かった」と思えるまちづくりに支援してきた。 ② 自治会等の活性化を支援します ・自治会加入促進のモデル学区の選定、自治会加入チラシの配布や活動事例集の作成を行う等、自治会加入の促進を図った。
社協の取組実績	① 学区社協の運営と活動への支援を行います ・学区地域福祉活動計画 (学区社協の手引き) の作成支援を通じて、学区社協の活動の充実を支援する等、地域福祉活動の基盤づくりを行った。 ② 福祉委員の役割の明確化を図ります ・各学区から主体的に活動に参画する福祉委員が選出されることを目指し、学区社協会長会役員会で福祉委員のあり方・役割を改めて検討した。



前計画の取組の評価・課題	○福祉委員に関して、学区社協への聞き取りを実施し、地域福祉の担い手の必要性を確認 ○学区社協の手引きの作成により、他団体との連携が強化し、活動を推進。地域課題や時代に合わせた新たな活動の展開が必要 ○自治会等の活性化に向けた自治会加入促進については、自治会、自治連合会だけでなく地域全体で取り組むことが必要 ○各種地域団体とも連携を深めながら、with コロナ時代の新たな地域福祉活動の創出が重要
--------------	--

【参考指標】

事業	策定時 平成 27（2015）年度	現状値 令和 2（2020）年度	目標値 令和 3（2021）年度
自治会等活性化への支援（市）	大津市自治連合会等と連携しながら、自治会への加入促進を図る	新たな取組として自治会加入促進のモデル学区を選定し、地域とともに、これまでの本市の取組の検証を行った	自治会等の活性化を目的とした、新たな取組を検討する
学区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定学区数（社協）	3 学区	17 学区	36 学区

2-4 災害時にも強い支援体制づくり

市の取組実績	① 災害時にも支えあえるしくみをつくります ・ 自主防災組織に対しての課題の聞き取り、地域のハザード状況の説明、必要に応じて助言や資料の送付等、新型コロナウイルス感染防止対策に配慮しながらの計画策定の支援を行った。 ・ 毎月の避難訓練（火災・地震・不審者）の実施等、各地域における自主防災組織等とその他の地域団体とが連携し、地域で災害時に支えあえるしくみを築いた。
社協の取組実績	① 常設災害ボランティアセンターの充実を図ります ・ 災害ボランティア事前登録者についての積極的な啓発を行った。 ・ 電気自動車を活用した非常電源の確保訓練の定期的な実施を行った。 ・ 投光器等の必要備品の動作確認等、非常時にセンターの機能が速やかに発揮できるよう取り組んだ。 ② 地域の力を活かした災害時の体制づくりに努めます ・ 新型コロナウイルス感染症状況下で福祉施設や大学との連携が難しい中、地域や企業に対し防災出前講座を 14 回実施し、安全で安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを目指した。

前計画の取組の評価・課題	○ ヒト、モノについて充実が図れ、災害時の支援体制が強化 ○ 防災出前講座を通して、地域の防災意識が向上 ○ 平時から地域団体、要配慮者、各要配慮者利用施設と災害時に対応する担当課の連携が必要 ○ いろいろな想定のもと危機意識をもてるように啓発し、訓練等により災害時に支えあえるしくみを確立することが必要 ○ 災害ボランティア事前登録について、登録者へのアフターフォローを実施していくことが必要
--------------	--

【参考指標】

事業	策定時 平成 27（2015）年度	現状値 令和 2（2020）年度	目標値 令和 3（2021）年度
地区防災計画策定数（市）	0 学区	19 学区	36 学区
災害ボランティア事前登録数（社協）	0 人	個人：64 人 団体：6 団体（265 人）	300 人

基本目標 3 新しい参加とつながりを生み出すしくみづくり

3-1 ボランティアやNPO活動の推進

市の取組実績	① ボランティアやNPO の活動の場を充実します ・乳幼児をもつ保護者の参加事業に伴い、各サークルへの活動支援を行った。 ・市民活動センターにおいて、市民活動団体や事業者の参加・協力を得ながらのチャリティ事業を実施した。 ・市民活動センターにおいて、大津市パワーアップ・市民活動応援事業の採択団体に対する伴走型支援を行う等、市民活動団体への支援の充実を図った。
社協の取組実績	① 市社協ボランティアセンターの機能の充実に努めます ・ボランティアコーディネーション力検定3級の受験費用の一部を助成し、ボランティアリーダーの育成等、ボランティアセンターの機能強化を図った。 ② ボランティアやNPOとの連携の場をつくれます ・ボランティアカフェでの「猫のボランティア活動」をテーマにした事業を実施した。 ・子ども支援活動の事業推進のためNPO団体と連携を行う等、連携・交流の場づくりを推進した。



前計画の取組の評価・課題	○市社協ホームページでのボランティアシステムを活用した情報発信により、ボランティアのニーズとマッチングが前進 ○新型コロナウイルス、災害、生活困窮などニーズに合わせた新たなボランティア活動が拡大 ○地縁団体も含め、団体間や中間支援組織・機関との更なる連携が必要 ○研修について、新型コロナウイルス感染症に対応するため、オンラインの活用が必要
--------------	--

【参考指標】

事業	策定時 平成 27 (2015) 年度	現状値 令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021) 年度
市民活動フェスタへの参加団体数 (市)	20 団体	31 団体 (令和元年度) 市民活動フェスタは平成 30 年度から、SDGs に焦点をあてたチャリティプロジェクトに統合。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、SDGs フェスタは中止。	30 団体
ボランティアセンターへの登録団体数 (社協)	129 団体	180 団体	200 団体

3-2 新しい参加者を巻き込んでいく取り組みの推進

市の取組実績	① 誰もが参加しやすい場づくりを進めます ・市民団体等の主体的なまちづくり活動への支援を目的とした大津市パワーアップ・市民活動応援事業において、市民団体等が団体の立ち上げや継続的な活動に繋がれるよう、随時、相談等の支援を行う等、市民活動センターの指定管理者の専門性による伴走型支援を行った。
社協の取組実績	① 退職シニアの参加促進を図ります ・『おやじの連絡帳』を vol.5 まで発行し、『おやじ塾同窓会』の開催を行う等、参加機会の拡充や継続的な支援を充実した。 ② 若者の参加促進を図ります ・市内の大学生グループがパンフレットの作成や地域の子どもたちを地域で見守り育成する体制づくりに取り組む等、中高生や大学生等にボランティア活動や地域活動に参加する機会を提供した。 ・地域への愛着を醸成する等、まちづくりの活性化を目指した。

前計画の取組の評価・課題	○ボランティアへの新たな参加者の拡充と、ボランティア活動団体との連携が進み、地域福祉活動が充実 ○「大津市パワーアップ・市民活動応援事業」における伴走型支援を充実することが必要 ○中高生や大学生等によるボランティア活動やサラリーマン、団塊・シニア世代による社会参加の継続を促し地域福祉の担い手として活躍の場を充実することが必要
--------------	---

【参考指標】

事業	策定時 平成 27 (2015) 年度	現状値 令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021) 年度
ボランティア講座の開催 (社協)	市民を対象にした講座の実施	移動支援交流会 (年 2 回) 地域福祉担い手講座 (年 1 回) 傾聴ボランティア養成講座 (全 4 回) ボランティアカフェ (年 1 回)	テーマ別・年齢別の講座の実施



3-3 地域で活動している人や団体の新しいつながりづくり

市の取組実績	① 住民自治組織・各種団体等との連携を図ります ・自治会や自治連合会をはじめとする、地域の各種団体、事業者や個人等、多様な主体が連携、協力してまちづくりを行うまちづくり協議会の設立、運営に対し支援を行った。
社協の取組実績	① 学区社協地域福祉活動計画作成を通してつながりを広げます ・地域福祉活動計画を作成するにあたり、地域の各団体や住民との懇談会を行い、学区社協が実施する事業の意義を確認し、学区内の課題と課題を解決するための活動に関する意見交換を行う等、学区地域福祉活動計画の策定を進めた。 ② 社会福祉施設・団体・事業所との連携を図ります ・市内145の福祉施設が連絡会に加入し、分野を越えたつながりづくりと地域とともに連携した活動の推進に取り組んだ。



前計画の取組の評価・課題	○地域内の各団体の連携が強化されるとともに、分野を越えた福祉施設の横のつながりを構築、今後、新たなネットワークによる地域福祉活動の推進を实践 ○まちづくり協議会の設立等、地域の特色や実情に合わせまちづくりが継続されるよう、必要な支援について検討が必要 ○学区地域福祉活動計画作成を進め、学区内の各団体の連携や住民の参画の促進が必要 ○新型コロナウイルス感染症対策に迫られる福祉施設とどのような協働の活動を推進するか検討と工夫が必要
--------------	--

【参考指標】

事業	策定時 平成 27 (2015) 年度	現状値 令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021) 年度
新たな地域自治組織の 設立 (市)	検討	準備委員会設立 (7 学区) まちづくり協議会設立 (8 学区)	試行
福祉施設連絡会参加施設数 (社協)	0 箇所	145 箇所	200 箇所

3-4 地域福祉を協働で進める取り組みの推進

市の取組実績	① 協働に向けた体制の充実を図ります ・市が地域の現状や課題を把握し、協働によるまちづくりを推進するため、大津市職員協働推進本部と各学区まちづくり協議会とが意見交換会を実施した。 ② 協働で取り組む事業を進めます ・地域のまちづくりへの多様な主体の参画を募り、協働事業の実現を図ることを目的として、市民・市民団体、事業者等から募集した協働事業の案を広く公表し、様々な主体のマッチングに繋げるよう、大津市まちづくり提案制度を実施した。
社協の取組実績	① 社会福祉法人との連携と支援に取り組めます ・支援を必要とする子どもたちの夕方から夜の居場所づくり、ひとり暮らし高齢者のかぎ預かり、ひきこもり等の方の自立支援を目指すお仕事体験の受け入れを実施した。 ② 大学との連携を図ります ・「赤い羽根共同募金チャレンジ事業」を通して、子どもの学習支援事業の紹介冊子の作成を行い、地域担当職員が地域と学生の調整を行う等、大学との連携の強化を図った。 ③ 企業などとの連携による取り組みを進めます ・災害ボランティアセンターの事前登録を企業に働きかけ、募金型自動販売機の設置により、寄付文化の醸成を行った。 ・商工会や企業に対し、市社協の活動を積極的にPRするとともに、地域課題を発信する等、民間活力と連動した地域福祉の推進を図った。
前計画の取組の評価・課題	○新型コロナウイルス感染症拡大に対して、住民、団体、企業、行政等と連携、協働した新たな取組を展開することで、多くのニーズに対応 ○地域の課題を共有し、地域とともにまちづくりに取り組む体制を構築するため、大津市職員協働推進本部を中心とした組織横断的な庁内連携体制の検討が必要 ○地域の課題を共有し、協働でまちづくりに取り組むための場づくりが必要 ○新型コロナウイルス感染症拡大状況下で困窮する学生の生活を守ることが必要 ○企業へ地域福祉への関心と人的、金銭的、物的支援を求めることが必要

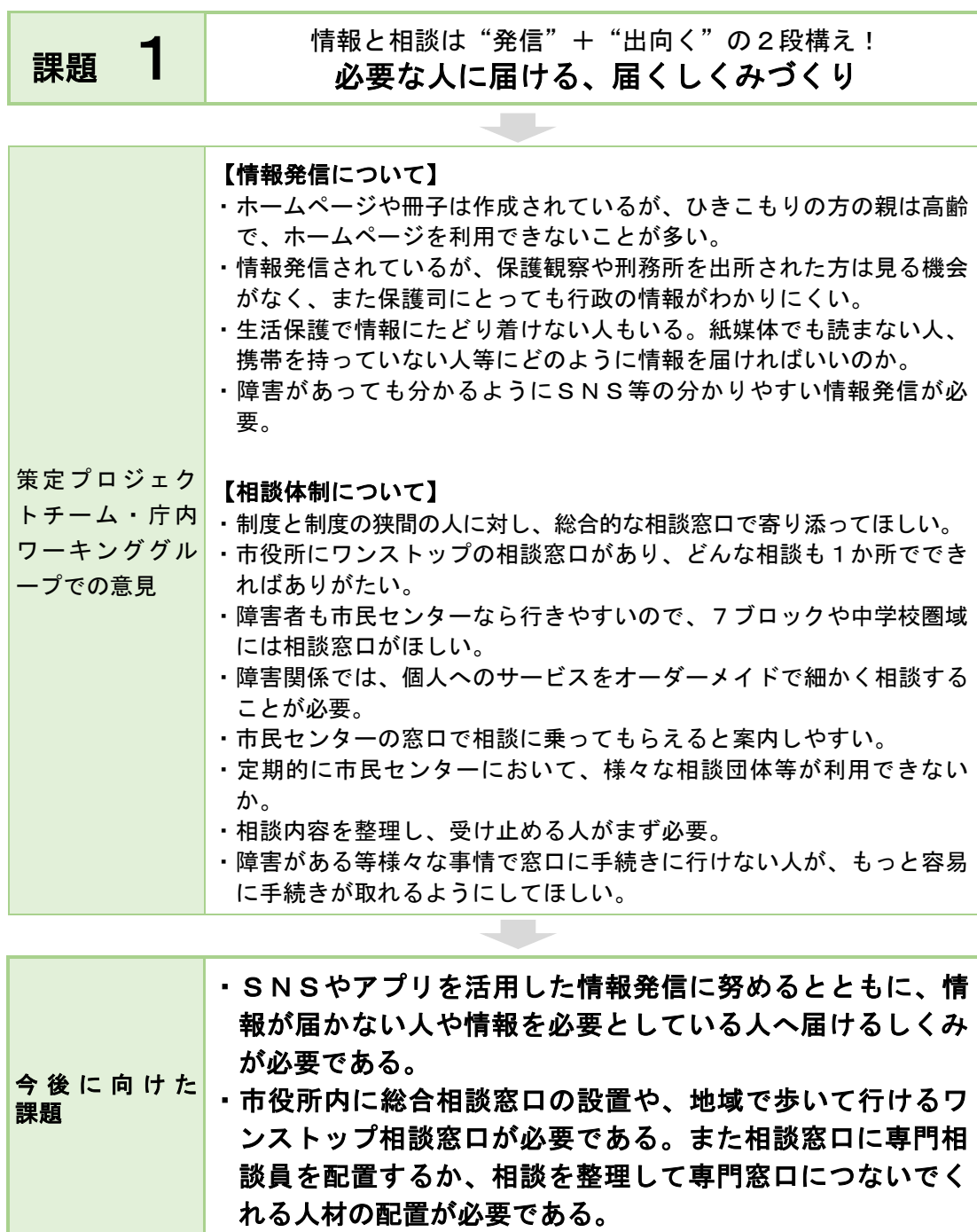
【参考指標】

事業	策定時 平成 27 (2015) 年度	現状値 令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021) 年度
連携・協働が生まれるための円卓会議等の開催（市）	検討	検討	実施
協働による活動を促進するための公共施設等の活用（市）	実施	実施	拡充
地域福祉活動と大学生の協働（社協）	ボランティアとして参加依頼	子どもの学習支援の冊子作成	地域福祉事業の企画・運営へ参画

3 大津市の地域福祉の課題

前計画策定時の課題とされた5つの課題について、5年間で取り組んできた進捗・評価を踏まえ、策定プロジェクトチーム及び庁内ワーキングを通して本計画で検討すべき事項を整理し、新型コロナウイルス感染症の対応を加えた6つの課題をまとめた。

(1) 前計画において設定した課題の整理



課題 2

総合相談に取り組む！ 職員、相談員のスキルアップと支援ネットワークの強化

策定プロジェクトチーム・庁内ワーキンググループでの意見

【相談員について】

- ・高齢者や障害者の相談内容は多様化、複雑化している。
- ・複数の相談先で、相談がきちんと受け止められているか、相談にしっかりと答えられる対応力が求められる。
- ・地域包括支援センターは相談者の最初の相談先になることが多いので、本当のニーズをくみ取る力が求められる。職員のスキルアップが必要。
- ・成年後見では複雑な問題が多く、成年後見の利用だけでなく、子どもの問題等、相談を聞く側に福祉の引き出しが必要になっている。
- ・障害福祉の事業所と相談員と自分たちで完結してしまい他の分野と連携がない感覚が強くある。

【相談支援ネットワークについて】

- ・相談を専門職につなぐ役割を担う人が必要である。
- ・成年後見制度では、相談を専門職につなぐ役割が必要。
- ・地域で困りごとは共有できているが、それをまとめて展開することが必要。
- ・まちづくりの観点から見た、まちでの困りごとは、どこかの分野に特化したものではなく、平面的につながりのあるものである。
- ・他の施設や相談先に、うまくつなげるような体制の構築と、つないだ後の伴走が必要。
- ・相談を受けた方と支援する方が連携して、一緒に伴走的な支援を進めていくことで、解決につなげる必要がある。
- ・障害福祉の相談につないでも、福祉サービスで解決できない問題が多くある。
- ・サービスにつながらなかった人が、その後、地域の中でどのようになったのかを把握することが必要。

今後に向けた課題

- ・複合的な課題を抱えたケース等の相談を受けた際、専門職であっても、どの機関に相談すれば良いか分からないことがあるため、適切な専門機関につなぐ人が必要である。また、相談を受けた機関が専門機関につないだ後も、継続的な伴走支援を協働で行うことが必要である。
- ・大津市内で各分野（高齢、障害、子ども、生活困窮）において既におこなっている多機関での協働の取組を整理する。

高齢 : 地域ケア会議
障害 : 障害者自立支援協議会
子ども : 要保護児童対策地域協議会
生活困窮 : 生活困窮者自立支援会議
庁内アセスメント会議

課題 3

東日本大震災、熊本地震…、市、地域でできること！
平常時から緊急時まで、安全・安心な支えあい

策定プロジェクトチーム・市内ワーキンググループでの意見

【防災訓練について】

- ・ 2020、2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で防災訓練の実施学区が減少した。訓練をやらないと忘れてしまうので実施することが必要。
- ・ 外国籍の方や、ホームレス状態の人等の防災情報が届きにくい方への防災訓練をどうしたらいいのか。
- ・ 地区防災計画は、現在 19 学区で作成済（令和 2 年度末時点）。

【災害ボランティアセンターについて】

- ・ 災害ボランティアセンターが段取りしすぎると、ボランティアの自主性が引き出せないという意見もある、どう考えるか。

【避難所について】

- ・ 一般の避難所に福祉避難所の要素を入れる時代になっている。
- ・ 大津市の福祉避難所は、児童クラブ等が指定されているが、課題がある。

今後に向けた課題

- ・ 防災訓練や出前講座に防災情報等が届きにくい人も参加できるような配慮が必要である。
- ・ 大津市の福祉避難所の現状把握と改善。一般の避難所に福祉避難所の要素を入れる工夫が必要である。
- ・ 災害ボランティアセンターの柔軟運営。ボランティアが自主的、主体的に活動するための工夫が必要である。



課題 4

地域力と受援力は生きる力！ 持続可能な地域づくりに向けた新たな参加とつながり

策定プロジェクトチーム・庁内ワーキンググループでの意見

【担い手について】

- ・担い手不足は深刻（高齢化、民生委員、PTA、若者が参加しない）
- ・自分の力を活かせる場を作ること、また参加できる多様な選択肢があると良い。
- ・参加の前に、まずは活動を知っていただくことが大事。
- ・“やってみたい”と思ってもらえる仕掛けが必要。

【地域づくりについて】

- ・NPOやボランティアによる地域への支援、地域団体やNPO、ボランティアが協働していくことが重要。
- ・人と人、団体がつながっていくプラットフォームの機能が求められる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の中での見守りがより求められている。
- ・新型コロナウイルス感染症により、地域にあった課題が浮き彫りとなった。新型コロナウイルス感染症や災害等の不測の事態があったとしても対応できるような、支えあえる地域づくりが普段から求められる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が一斉に滞った。「持続可能な地域づくり」は新型コロナウイルスの感染拡大下の今こそ求められている。活動が止まらないような引継ぎが必要。

今後に向けた課題

- ・新型コロナウイルスの感染拡大下でも地域福祉活動が持続できるよう後方支援し、地域の見守り活動や孤立を防止する必要がある。
- ・担い手が少ないからこそ、地域で活動する人や団体、NPOがつながれる機会が必要。
- ・子育て世代や現役世代も気軽に地域活動に参加できる工夫と、各々の力を発揮できる場づくり。主体的な参加を促す仕掛けが必要である。
- ・気軽な参加から、活動の担い手を確保していくことが必要である。

課題 5

みんながつながりたいと思っている、
行政、社協ノウハウの見せ所！
つながりの機会の活用と強化

策定プロジェクトチーム・庁内ワーキンググループでの意見

【自治会について】

- ・自治会未加入者には地域福祉活動を知ってもらえない。
- ・自治会の加入率低下等をみると、つながりを求めている人が減っている。
- ・市内では、自治会の加入率低下が見られる。この背景には、核家族や単身世帯の増加があるのではないかな。

【地域の課題について】

- ・地域活動において、高齢分野は充実している一方で、障害・子どもの分野でさらなる充実が必要ではないかな。
- ・地域内で困っている人（特に障害者、子ども）をどこが支えるのか。

【体制について】

- ・行政とNPO団体等の間に入った調整役がほしい。
- ・分野や年代に関係なく、継続的な支援を可能にする取組。
- ・子どもを見守るコーディネーター的役割が必要。
- ・地域やPTAの役員のなり手がいない。負担に感じる人が多数。
- ・大津市では施設連絡会で社会福祉法人等が分野を越えた『横のつながり』をもっている。

今後に向けた課題

- ・自治会加入率の低下を防止するための取組が必要である。
- ・社会的孤立を防ぎ、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制づくりの検討が必要である。
- ・地域課題に対して、分野を越えたつながりで解決するしくみづくりの検討が必要である。
- ・高齢、障害、子ども等の各分野の課題の整理が必要である。

(2) 地域団体や若者世代によるワークショップにおいての主な意見

本計画の策定にあたり、「大津のまちや暮らし、地域福祉等について」、比叡山高校ボランティア委員会及び龍谷大学生を対象に若者の意見を聞くワークショップとNPO法人わにまちづくり協議会を対象に地域で活動する方々の意見を聞くワークショップを開催しました。

① 若者の考える地域の現状を知り、地域福祉を考えるワークショップ

【情報の入手手段】

- ・テレビ、携帯電話、ネットニュース、インターネット
- ・学校やマンションの掲示板、看板
- ・友達から聞く、人から聞く、親から聞く 等

【情報を届けるアイデア】

- ・テレビやラジオやネット配信の活用
- ・情報は集約して、要点をまとめて知らせる
- ・紙やプリントが有効な時もある
- ・大きな文字で伝えたいことを明確化、聴覚障害者のための手話
- ・自分自身が情報を積極的に人に伝える 等

【普段から参加できる防災対策】

- ・学校行事、地域での友達と一緒に参加できる避難訓練、映える災害体験施設
- ・住民の年齢や世帯構成の事前把握
- ・非常食、停電時の対策
- ・災害時等写真を撮り、SNSにあげ、地域の様子をタイムリーに発信 等

【参加してみたい地域活動】

- ・運動会、お祭り等の地域のイベント
- ・賞金や賞品が出るイベントで集客
- ・掃除のボランティア
- ・友達と楽しめ、自分のためになるもの
- ・自然豊かなので、イノシシ等の野生動物を観察 等

【「こんなまちになって欲しい」という夢】

- ・人とのつながりが強い、助けあいでできる
- ・平和な
- ・笑い声が聞こえる
- ・地域の人と多く関わることができる
- ・他の県の人からも「住みたい」と思われる
- ・住民同士の繋がりがたくさんある
- ・他県からも印象の強い
- ・みんながキラキラ輝く

まとめ

- ・情報については、様々な情報媒体の活用が必要
- ・高校生や大学生に対して、災害教育や体験が早急に必要
- ・若者に興味があり、参加したくなる地域活動を実施するためには、若者と一緒に考えることが必要
- ・情報をどのように届けるか、どこに届けるか、誰に届けるか等、ターゲットに合わせた工夫が必要
- ・若者に地域や福祉を身近に感じてもらう工夫を早急に行うことが必要

② NPO法人 わにまちづくり協議会 ワークショップ

【地域で色んな問題を抱えている人の認識】

- ・老々介護
- ・認知症
- ・移動の困りごとを抱えた人
- ・生理の貧困
- ・人間関係のトラブル
- ・人とのつながり
- ・気になる人がいてもどこまで入っていいかわからない 等

【自分たちの団体でできること】

- ・見守り活動（早期発見）
- ・地域の情報を得る
- ・近所での声掛け、情報を共有
- ・仕事や自治会時、相談に乗る
- ・子ども食堂
- ・課題があれば、自治会・民生委員に伝える
- ・関係団体との連携 等

【他の団体と協力してできること】

- ・自治会加入を勧める
- ・地域で助け合う（声掛け、見守り、挨拶）
- ・転入者について地域で情報を共有
- ・災害時について考える
- ・消防団等、関係団体との連携
- ・各部門との協力体制の整備
- ・情報収集
- ・コミュニティバスの運行
- ・小さいエリアで見守れる体制の整備 等

【行政や社協と協力してできること】

- ・社協や民生委員に相談するよう進言
- ・あんしん長寿相談所に行くよう進言
- ・緊急通報システム登録
- ・火災警報設置
- ・認知症早期発見ダイヤル登録
- ・防災無線を活用
- ・困りごとを解決できる体制の整備
- ・地域住民の困りごとを早期発見・解決策を提示できる関係団体とのネットワークを構築 等

まとめ

- ・日頃から地域に関わる人々と連携・協力し、日々変化する地域問題を把握できるよう常にアンテナを張り、地域課題の早期発見につなげることが必要
- ・ネットワークを活かしながら、情報を共有し、地域での問題・課題を適切な相談につなげ、解決につなげていくことが重要

(3) 現状から見てきた課題のまとめ

「現状から見た特徴と課題」、「前計画の評価」、「大津市の地域福祉の課題」、「地域団体や若者世代によるワークショップにおいての主な意見」、そして現在の地域福祉を取り巻く環境等から本計画への課題を6つ設定しました。

新たな課題 1 大津市に合った地域での包括的な相談窓口

- ・住んでいる地域の身近な場所に、福祉的な相談を受け止めてくれる窓口の設置。
- ・どのような相談内容でもまずは聞いてくれる場所。

⇒基本目標 1－2

新たな課題 2 分野を越えた福祉課題を解決に導く多機関連携のしくみづくり

- ・複合的な問題を抱えるケースに対する専門職同士の連携。
- ・現在、各分野で行われている多機関での協働の取組の整理。

⇒基本目標 1－3

新たな課題 3 平常時から災害時まで安心・安全な支えあい、助けあい

- ・要支援者名簿等の作成を通じた庁内の連携体制の構築。
- ・平常時からの支えあい、助けあいの地域づくり。

⇒基本目標 3－3

新たな課題 4 権利擁護支援の地域連携を構築

- ・高齢者、障害者の相談内容は多様化・複雑化しているため、複合的な問題に対して、丁寧に相談を聞き、適切な機関につなぐこと。

⇒基本目標 1－4

新たな課題 5 持続可能な地域づくりに向けた新たな参加とつながり

- ・地域福祉活動の継続のため、活動の担い手に対する支援。
- ・担い手が少ないからこそ、地域で活動する人、団体、NPO等のつながる場。

⇒基本目標 2

新たな課題 6 新型コロナウイルス感染症の影響で生活基盤が揺らいだ人をどう支えるか

- ・新型コロナウイルス感染症拡大状況下において、社会的に支援が必要な方一人ひとりが生き抜く力を身につけられる。
- ・社会的孤立をしないための様々な取組。

⇒基本目標 1、2、3